

②梨産地復旧支援事業（令和8年熊本地震）

令和8年熊本地震で被害を受けた果樹農家に対し、営農再開に向けた取り組みを支援します。梨以外の果樹も対象です。

1 助成対象者

令和8年熊本地震で被災した農業者

2 支援の内容・補助率

地震被害に対する果樹農業継続

①病害の発生・まん延防止

■補助率：定額（25,000円/10a以内）

落下果実の処分及び追加防除に必要となる作業労務費及び薬剤費

②樹勢回復

■補助率：定額（28,000円/10a以内）

樹勢低下からの回復に必要となる整枝及び追加施肥に必要となる作業労務費及び肥料費

3 準備物

以下の資料を準備してください

①、②共通

☐被災状況が分かる写真、面積が確認できる書類



詳細はこちら↑

①の場合

☐作業日誌、雇用労賃を支払ったことが分かる書類

①で追加防除を実施する場合

☐農薬の領収書及び使用記録、前年の農薬使用記録及び作業日誌

②の場合

☐作業計画（自家労力、雇用）

②で追加施肥を実施する場合

☐肥料の領収書及び使用記録、前年の肥料使用記録及び作業日誌

②のうち実施後に提出する書類

☐作業日誌（自家労力、雇用の実績）

営農再開ワンストップ相談窓口 TEL 0965-30-1671

八代市農業振興課 TEL 0965-33-8751